

2003 平成15年

JUNE

6/1
No.640

広報くみやま

商工会館が完成

久御山町商工会の活動拠点となる商工会館の竣工式と設立30周年記念式典が5月8日に行われ、関係者らが完成を祝いました。ものづくりの町を内外にアピールする場として期待されます。

地元商工業の活性化へ



▲役場に隣接する新商工会館前でテープカット

2P 新議員16人に聞きました
私の抱負、私の趣味

4P 基本健康診査と各種検診が始まります
各種健(検)診は6月2日(月)~9月30日(火)

10P みんなの広場
春の叙懇など

14P INFORMATION
平和のための小・中学生広島派遣など

22P 「ふるさとの旅日記」
東海道道中記(12)



▲梅雨期を前に水防訓練を実施
(5月6日・下津屋の木津川右岸堤防)

①読書、サイクリング、ソフトバレーボール
②一日も早く現状を把握し、新しい若い感覚で、二十一世紀にふさわしい改革に取り組みたいと考えています。
そして、小さくても、"キラリ"と輝く久御山町でありつづけられるように、4年間頑張ります。

①神社仏閣めぐり、ドライブ
②明るいうるおいと活力あふれる市政の実現のため、地域住民の視点を大切にしたまちづくりに努めています。
国・府議会議員との強力な連携を築き、明日の久御山町をめざします。

①旅行、音楽
②子どもから高齢者まで安心して暮らせることができ、一人ひとりが真の豊かさを感じ、希望と活力あふれる町づくりをめざして、女性の視点、庶民派議員としてがんばっています。

①読書、編物
②4年前の「ひとりの声も逃がさない」の初志は、今後も変わることはありません。地方自治の本旨である「住民ごそ主人公」の立場で町行政をチエックし、みんなと共に要求実現めざして頑張ります。

①ジョギング、神社仏閣の散策
②いま、久御山町のおかれている現状と立地を認識し、将来に向かって「夢・希望」、生きがいのあるまちづくりを目指し、住民一人一人の把握と反映に努力します。また、広域的な多くの課題を本町にとって有効に生かし、力を創造できるまちづくりへ努力します。



中井 孝紀 (無所属)
☆ 36歳
☆ 東一〇
☆ 自営業
☆ 当選1回



澤野 好夫 (無所属)
☆ 54歳
☆ 東一〇
☆ 団体理事
☆ 当選6回



戸川 和子 (公明党)
☆ 47歳
☆ 栄・2
☆ 無職
☆ 当選1回



異 悅子 (日本共産党)
☆ 53歳
☆ 林
☆ 無職
☆ 当選2回



林 勉 (無所属)
☆ 54歳
☆ 田井
☆ 会社社長
☆ 当選5回



吉田 貞夫 (無所属)
☆ 58歳
☆ 佐古
☆ 会社社長
☆ 当選1回



紗内 権一 (無所属)
☆ 64歳
☆ 北川顔
☆ 会社社長
☆ 当選2回



水見 正王 (無所属)
☆ 61歳
☆ 市田
☆ 会社社長
☆ 当選3回



三宅 美子 (日本共産党)
☆ 54歳
☆ 佐山
☆ 政党役員
☆ 当選5回



信貴 茂 (無所属)
☆ 70歳
☆ 佐山
☆ 自営業
☆ 当選3回

新議員16人に聞きました

私の抱負、私の趣味

任期満了に伴う久御山町議会議員一般選挙で、新しい16人の町議会議員の皆さんが出ました。今後4年間、私たちの代表として住みよいまちづくりを目指し、ご活躍いただきます。

今号では、16人の皆さんに4年間の抱負や趣味をうかがいました。

☆氏名 (所属党派)、年齢、住所、職業、当選回数

<質問事項> ①趣味 ②4年間の抱負 (敬称略・届出順)



田口 鐵雄 (無所属)
☆ 76歳
☆ 下津屋
☆ 不動産賃貸業
☆ 当選2回

塙本 五三藏 (無所属)
☆ 56歳
☆ 栄・1
☆ 自営業
☆ 当選1回

馬場崎 善男 (無所属)
☆ 72歳
☆ 東一〇
☆ 農業
☆ 当選4回

武元 和子 (公明党)
☆ 61歳
☆ 大橋辺
☆ 無職
☆ 当選2回



①ダンス、犬の育成、ドライブ
②農業・工業・商業の発展と、公害のないまちづくりに努めます。急速に進む高齢化社会に対し、老人がいきいきと楽しめるスポーツ文化等を充実させ、人を大切にしたまちづくりに努めます。戦争体験の世代として、戦争の悲惨さを後世に伝えていきます。

奥田 富和 (無所属)
☆ 66歳
☆ 佐山
☆ 農業
☆ 当選2回



①日曜大工、花野菜づくり
②青少年の健全育成と高齢者生きがいと安心を届けるために、高齢者や子どもたちの現実に直視し、実情把握と問題解決を図ります。また、犯罪のないまちづくりと、防犯・防災に取り組むボランティア活動に対する支援などで、住民の生活安全向上に努めます。

北村 政雄 (無所属)
☆ 56歳
☆ 栄・2
☆ 行政書士
☆ 当選3回



①ソシアルダンス
②大型道路供用開始に伴い本町のまちづくりは、大きな転換期を迎えて責任と義務の確立に努め、信頼される議会の形成を目指します。安全・安心のまちづくり、行政と協力し、すべての住民が愛着と誇りを持って暮らせる施策の構築に努めます。

新町議会議員に聞きました

任期満了に伴う久御山町議会議員一般選挙で、新しい16人の町議会議員の皆さんが出ました。今後4年間、私たちの代表として住みよいまちづくりを目指し、ご活躍いただきます。

今号では、16人の皆さんに4年間の抱負や趣味をうかがいました。

☆氏名 (所属党派)、年齢、住所、職業、当選回数

<質問事項> ①趣味 ②4年間の抱負 (敬称略・届出順)

任期満了に伴う久御山町議会議員一般選挙で、新しい16人の町議会議員の皆さんが出ました。今後4年間、私たちの代表として住みよいまちづくりを目指し、ご活躍いただきます。



持参するもの

- ・健康保険証、加入している保険の高齢受給者証
- ・老人保健法医療受給者証
- ・健康手帳(40歳以上の人)
- 問い合わせ／長寿健康課

市・京都市以外の医療機関で受診される場合は受診票が必要ですので、長寿健康課へお問い合わせください。

☆肝炎ウイルス検診
肝臓は多くの働きをしている大切な臓器です。肝炎は慢性化したり、肝硬変や肝がんに進行します。対象者(表の参照)はぜひ受診してください。

対象は、平成15年4月1日から翌年3月31日までに41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる人です。(表の参照)ぜひ、受診してください。

町内または宇治市・城陽市内の「肝炎ウイルス検診協力医療機関」で受診して下さい。

☆成人歯科健診
成人の80%以上的人は歯周病にかかっていますといわれています。

対象は、平成15年4月1日から翌年3月31日までに41歳・51歳になる人です。(表の参照)ぜひ、受診してください。

町内または宇治市・城陽市内の「成人歯科健診協力医療機関」で受診できます。

一部負担金が免除される人

次に該当する人は、一部負担金が免除されます。
①「老人保健法医療受給者証」を持つている人。
②生活保護世帯
③町民税非課税世帯
④加入している保険の高齢受給者証を持っている人。
ただし、②・③に該当する人は、あらかじめ長寿健康課への申請が必要です。

☆胃がん・肺がん・結核検診
6月16日(月)～20日(金)で実施します。直接会場へお越しください。(表の参照)
胃がん検診は、申し込みが必要です。
6月2日(月)～6日(金)までに長寿健康課へお問い合わせください。

☆大腸がん・乳がん検診
町内または宇治市・城陽市内の「がん検診協力医療機関」で受診してください。ただし、大腸がん検診は、基本健康診査とセットでの受診となります。

☆子宮がん検診
府内の「子宮がん検診協力医療機関」で受診してください。ただし、宇治市・城陽市内または宇治市・城陽市内の「協力医療機関」で受診してください。ただし、肝炎ウイルス検診と成人歯科健診は、9月19日(金)までに長寿健康課に申し込みが必要です。

※検診結果は、保健予防事業に役立てるため、長寿健康課に報告されますので、ご了承ください。

6月2日(月)から、基本健康診査や大腸がん・乳がん・子宮がん等の各種検診が始まります。胃がん検診は、申し込みが必要です。6月6日(金)までに長寿健康課へ希望日を連絡してください。

また、肝炎ウイルス検診と成人歯科健診も申し込みが必要です。9月19日(金)までに長寿健康課へ。

他の検診は、町内または宇治市・城陽市内に「協力医療機関」のステッカーがはつてある医療機関で直接受診してください。

※検診結果は、保健予防事業に役立てるため、長寿健康課に報告されますので、ご了承ください。

各種健(検)診は6月2日から

あなたの健康を保つには、日々からの健康管理が大切です。

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、自覚症状もなく知らないうちに進行し、健康診査などでしか発見できない場合があります。

「がん」も初期の段階では自覚症状がなく、異常に気付いたらかなり進行していることが多い、早期発見のため、毎年、健康診査などを受けることが大切です。

町では、基本健康診査をはじめ、各種検診を実施します。今年から、肝炎ウイルス検診と歯科医院での成人歯科健診がこの時期に始まります。

家族のため、自分のためにも、この機会に、ぜひ受診しましょう。

各種検診が始まります

各種健(検)診は6月2日(月)～9月30日(火)

あなたの健康を保つには、日々からの健康管理が大切です。

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、自覚症状もなく知らないうちに進行し、健康診査などでしか発見できない場合があります。

「がん」も初期の段階では自覚症状がなく、異常に気付いたらかなり進行していることが多い、早期発見のため、毎年、健康診査などを受けることが大切です。

町では、基本健康診査をはじめ、各種検診を実施します。今年から、肝炎ウイルス検診と歯科医院での成人歯科健診がこの時期に始まります。

家族のため、自分のためにも、この機会に、ぜひ受診しましょう。

検診名 内容	基本健康診査	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮がん検診	肝炎ウイルス 検診	成人歯 科健診	胃がん 検診	肺がん 検診	結核 検診
受診期間	6月2日(月)～9月30日(火)								5ページの日程表をご覧ください
対象者	40歳以上		30歳以上の女性		41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる人		30歳以上	40歳以上	15歳以上
申込方法 と 受診方法	町内または宇治市・城陽市内の「協力医療機関」と表示している医療機関で直接受診してください。ただし、肝炎ウイルス検診と成人歯科健診は、9月19日(金)までに、長寿健康課に申し込みが必要です。 子宮がん検診は、京都府内の「子宮がん協力医療機関」で受診できますが、宇治市・城陽市・京都市以外の医療機関で受診される場合は、事前に長寿健康課までお問い合わせください。 ※肝炎ウイルス検診と大腸がん検診は、基本健康診査とセットでのみ受診可								6月2日(月)～6日(金)に長寿健康課へ申し込んでください。たゞ、200人先着順。電話可
一部 負担金	無料	700円	500円	頸がん 1,100円 体がん 800円	500円		600円	無料 (肺がんの喀痰検査は300円)	
検診項目	血圧測定・聴打診・尿検査・循環器検査(心電図)・眼底検査・貧血検査・肝機能検査・血糖検査	便潜血検査	触診・視診	細胞診・内診 ※体がんだけの受診はできません。	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	問診・口腔内診査、歯科保健指導	胃部レントゲン撮影	胸部X線間接撮影 (喀痰検査は問診の結果、必要な人のみ)	

表① 町内の協力医療機関

基本健康診査・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診

協力医療機関	住所・電話番号	検診名			
		基本健康診査	大腸がん検診	乳がん検診	肝炎ウイルス検診
久御山南病院	坊之池坊村中28 ☎075-631-2261 FAX075-631-2581	◎	●	●	●
田村 医院	佐山双置87 ☎0774-41-6730 FAX0774-41-6008	◎	○		○
山内 医院	栄1丁目1-58 ☎0774-43-8275	○	○	○	●
辻 医院	栄4丁目1-15 ☎0774-43-3050 FAX0774-45-0165	○	○	○	●
勘田内科医院	林宮ノ後36-8 ☎0774-45-1280 FAX0774-45-1283	○	○	○	●
おおむら医院	佐古内屋敷45-2 ☎0774-46-3160 FAX0774-46-3504	○	○	○	●

表② 胃がん・肺がん・結核検診日程

月/日	時 間	胃がん・肺がん・結核検診会場
6/16 (月)	8:30～11:30	栄1・2丁目集会所前
	12:50～13:20	松陽台集会所前
	13:40～14:10	トップワールド駐車場
	14:30～15:00	京都やましろ農協東一戸事業所前
6/17 (火)	8:30～11:30	中央公民館南駐車場
	12:50～13:20	北川顔公会堂前
	13:40～14:10	下津屋サンハイツ集会所前
	14:30～15:00	公園ショッピングセンター前
6/18 (水)	9:20～9:50	松陽台集会所前
	10:10～10:40	市田鈴間集会所前
	11:00～11:30	ゆうホール駐車場
	12:50～13:20	栄3・4丁目集会所前
	13:40～14:10	御牧幼稚園前
6/19 (木)	14:30～15:00	大橋辺公会堂前
	8:30～11:30	公園ショッピングセンター前
	12:50～13:20	市田公民館横満願寺前
	13:40～14:10	田村医院駐車場
6/20 (金)	8:30～11:30	ゆうホール駐車場
	12:50～13:20	栄1・2丁目集会所前
	13:40～14:10	トップワールド駐車場
	14:30～15:00	中央公民館南駐車場

※○の色の場所が、胃がん検診日です。肺がん・結核検診も受診できます。

※○は眼底検査、●は精密検査ができる医療機関です。

▼65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の人	20,900円 (基準額×0.5)
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税の人	31,300円 (基準額×0.75)
第3段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	41,700円 (基準額×1.0)
第4段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	52,200円 (基準額×1.25)
第5段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	62,600円 (基準額×1.5)

介護保険では、今までの実績と将来の見込みに基づき、3年ごとに事業計画の見直しを行います。平成15年4月からは、新しい事業計画にそって介護保険が運営されています。

介護保険料は、市町村ごとに介護サービスに係る費用を予測し、それを被保険者の数で割り振って決められます。新しい事業計画のもとでは、次の点などを踏まえたうえで、保険料を見直し、左表のとおり新たな保険料を設定しました。

△保険料の基準額が年額32,900円から41,700円になりました。
△第4段階と第5段階の境界となる所得金額が、250万円から200万円になりました。

今年度から変更になった点

介護保険料を見直しました



国民健康保険税のお知らせ

現在、久御山町の介護保険のサービス水準は、京都府下44市町村のうち、上位から10番目に高い水準にあります。介護サービス等の体制が整っている市町村ほど、納めていただけ保険料も高くなることをご理解ください。

皆さんご納めていただけ保険料は、介護保険を支える大切な財源です。介護サービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。介護保険料普通徴収の納期限は、6月から3月までの各月の月末です。最終日が休日の場合は翌日になります。所得段階が第2段階の人のうち、特に収入の少ない人（生活困窮者）に対しては、保険料の減額を行う制度がありますのでご相談ください。

●問い合わせ／長寿健康課



●問い合わせ／税務課

●長期譲渡所得等の特別控除を適用

譲渡の目的等に応じて控除が行われるようになります。
●青色事業専従者給与および事業専従者控除を適用
青色専従者給与等が必要経費に算入されます。

●青色事業専従者給与および事業専従者控除を適用

給与所得者について、給与所得控除（最低65万円）に上乗せされている控除（上限2万円）を廃止します。

●給与所得特別控除の廃止

65歳以上の公的年金等受給者について、地方税法の一部改正により、平成15年度から国民健康保険税の税額の算定方法を見直しました。

主な内容は、次のとおりです。

光ファイバー工事費補助 Q&A

Q. 月額利用料は、補助の対象になりますか？

A. 補助の対象にはなりません。

初期工事費だけが対象となります。

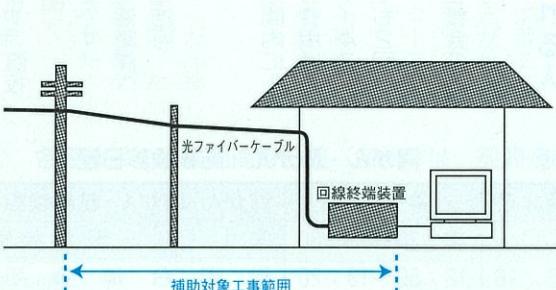
Q. 別途工事費は、補助の対象になりますか？

FTTH接続のための初期工事で、標準の工事以外に別途工事費用が必要であるとFTTH事業者に言われました。

この費用についても補助の対象となりますか？

A. 補助の対象は、図のとおりです。

この部分にかかる工事費用であれば補助の対象になります。



Q. 自宅兼店舗での接続は、それが対象ですか？

自宅兼店舗で事業を営んでいます。自宅用と営業用で別々の回線を契約する場合、それが対象となりますか？

A. それぞれ対象となります。

自宅用を個人として申請し、営業用を事業者として申請することで、それが対象となります。

Q. 事業所の支店ごとに接続したいのですが、補助の対象になりますか？

A. 支店ごとに対象となります。

事業者の場合、1事業所ごとに補助の対象となります。ただし、町内にある事業所だけです。

町では、地域の情報化を推進するために、光ファイバーによるインターネット接続（FTTH）サービスに加入される場合、初期工事費の2分の1（上限15,000円）を補助しています。（詳しくは、広報4月15日号と町ホームページに掲載）

今号では、補助対象事業について、詳しくお知らせします。

Q. アパートに住んでいますが、FTTH接続サービスに加入できますか？

A. FTTH事業者に確認してください。

アパートなどの集合住宅の場合、建物の管理者やオーナーの承諾が必要です。詳しくは、FTTH事業者に確認してください。

Q. 補助金は、先着順ですか？

A. 先着順ではありません。

補助要件に該当し、平成15年4月1日から平成18年3月31日までに工事が完了していれば、すべて補助金交付の対象となりますので、先着順ではありません。

Q. 申請に必要な書類は、どこで手に入りますか、また、どこへ提出したらいいですか？

A. 企画財政課です。

申請書類の入手と提出は、役場3階の企画財政課までお越しください。郵送で請求・提出していただいても結構です。

また、町のホームページから申請書類をダウンロードすることもできます。ただし、ホームページから申請することはできませんので、ご注意ください。

Q. 補助金の受け取りは、どうなるのですか？

A. 口座振込です。

補助金は、あなたが指定したあなたの名義の口座への振り込みとなります。

▶申請方法

補助金交付申請書に必要事項をご記入のうえ、企画財政課へ持参または郵送してください。

▶問い合わせ

企画財政課 電子計算室

☎075(631)9994・0774(45)3927

児童手当

小学校就学前の児童を 養育している人に支給

児童手当制度は、小学校就学前の児童を養育している人を対象に支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。

児童手当を 受けられる人は

久御山町に住民登録があり、小学校就学前(6歳になった年の3月まで／平成の4月2日以降に出生)の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満(下表参照)の人

照)の人が児童手当を受給できます。現在、所得制限で児童手当の支給を受けている人でも、前年中の所得額や扶養親族の人数によって支給される場合がありますので、社会福祉課へお問い合わせください。

必ず 認定請求を

児童手当は請求しなければ、いくら受給資格があつても支給されない制度となってしまいます。

児童手当の 請求方法は

児童手当の支給を受けるには、社会福祉課に備え付けの「児童手当認定請求書」を先が在住の市区町村に変更しました。

扶養親族等の 人数	平成15年度所得制限限度額	
	厚生年金等加入者	国民年金等加入者
0人	460万円	301万円
1人	498万円	339万円
2人	536万円	377万円
3人	574万円	415万円
4人	612万円	453万円
5人	650万円	491万円

児童手当の 支給額と支払月

・支給額(名児童に対して支給)

第一子 5,000円(月額)
第二子 5,000円(月額)
第三子以降 10,000円(月額)

・支払月(毎年)

2月・6月・10月に前4か月分をまとめ指定の預金口座へ振り込みます。

※公務員の人は勤務先で手続きしてください。

※日本郵政公社職員は、4月1日から請求先が在住の市区町村に変更しました。

現況届の提出を 受給中の人人は

現況届の提出を

児童手当を受けている人に「現況届」を5月末日(送付しました)。

現況届は、受給している人の前の年の所得や児童の養育状況を審査することによって、引き続き、手当が受けられるかどうかを決定する大切な届けです。この届け出がないと6月分からの手当が受けられませんので必ず6月30日(月まで)に社会福祉課へ提出してください。

今年に転入された人は、1月1日現在、住民登録があった市区町村長発行の平成15年度分児童手当用所得証明書が必要です。

児童手当について、詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。

同課へ提出して下さい。

○請求に必要なもの

▼年金加入証明書または申立書(請求者がサラリーマンなどの場合に提出)

▼印鑑

▼請求者名義の預金口座(銀行等の口座がない場合は、郵便局も可)が分かるもの

▼今年の1月2日以降に転入された人は、1月1日現在、住民登録があった、市区町村長発行の平成15年度分児童手当用所得証

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

こんなときには届け出を

○他市町村へ転出するとき

○出生などにより支給対象児童が増えたとき

○養育している児童のみ住所が変わったとき

○受給者が退職したとき(厚生年金の資格がなくなった場合)

○受給者が就職したとき

○離婚などにより児童を養育しなくなったとき

○振込先の口座を変更するとき

○受給者や児童の名前が変わったとき

○受給者が公務員になつたとき

○受給者が就職したとき

△雙栗神社本殿

お互いの人权を尊重しましよう

6月1日は「人权擁護委員の日」です

私たちの社会生活の中では、同和問題をはじめ、女性、こども、高齢者、障害のある人などに対する差別やいじめなど、人权を侵害する事例が後を

たません。このような人权侵害がないよう、昭和24年6月1日に人权擁護委員会法が施行されたことにちなんで、この日を「人权擁護委員の日」と定められました。

人权擁護委員とは
人权擁護委員は、地域住民の人权侵害に対する相談をはじめ、もし、人权が侵害されたときは、被害者救済のためにやかに適切な処置を行う活動のほか、街頭啓発や講演会などを通じて、人权の大切さについて住民の皆さんに理解を深めていただく活動もされています。

委員は、人权擁護に理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱された人です。町では現在、4名の委員さんが活動されています。

あなたの身近な
人权擁護委員は、いつでも相談に応じてくれます。相談内容についての秘密は守られます。費用は無料です。皆さん、毎日の生

人权擁護委員は次の皆さんです

・下井 金光さん(相島野口32)

・岡西 すみ子さん(林中垣内10)

・豊田 博司さん(田井荒見26)

・中村 佐喜子さん(栄3丁目1-66)

・中村 佐喜子さん(栄3丁目1-66)
☎0774(41)7466
☎0774(43)4006

新しく委嘱された委員(敬称略)

新しく委嘱された委員(敬称略)

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や青少年教育に関する指導などに關して町教育委員会に助言を行うとともに、社会教育行政に広く地域の意見などを反映させるため活躍されます。(任期は2年)

社会教育委員を委嘱

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や青少年教育に関する指導などに關して町教育委員会に助言を行うとともに、社会教育行政に広く地域の意見などを反映させるため活躍されます。(任期は2年)

新しく委嘱された委員(敬称略)

新しく委嘱された委員(敬称略)

文化財保護審議会委員は、町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存や活用などに關して調査審議し、町教育委員会に答申するとともに、文化財保護思想の普及などにも活躍されます。

文化財保護審議会委員は、町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存や活用などに關して調査審議し、町教育委員会に答申するとともに、文化財保護思想の普及などにも活躍されます。

文化財保護審議会委員を委嘱



▲雙栗神社本殿

重症急性呼吸器症候群(SARS)

中国や香港などの地域で発症している、重症急性呼吸器症候群(通称・SARS)は、これまで世界で約8千人以上の疑わしい患者と6百人以上の死者がWHO(世界保健機関)で報告されています。日本での発症例は現在報告されていませんが、新しい病気であるSARSについてお知らせします。



SARSとはどんな病気なのか?

SARSは日本では、「重症急性呼吸器症候群」と呼ばれてています。中国広東省に端を発して、香港や台湾などの地域に拡大し、新しく発見された感染症です。

主な症状としては、38度以上の急な発熱と咳、呼吸困難などの呼吸器症状があります。

SARSの疑いのある人とは?

平成14年11月1日以降に、38度以上の急な発熱と咳、息切れ、呼吸困難などの肺炎に似た症状があり、次のいずれかの症状がある人です。

- 発症前10日以内に、SARSの発生が報告されている地域に旅行した人(帰国後、潜伏期間である10日間程度は、人に会うのは最小限にし、やむをえず外出するときなどは、マスクを着用してください)
- 発症前10日以内に、SARSの患者を看護・介護するか、同居しているか、患者の気道分泌物、体液にふれた人
- 以上の疑いのある人は、宇治保健所に相談してください。緊急の場合には、医療機関に事前連絡のうえ、マスクを着用して受診してください。

SARSはどうして感染するのか?

SARSの感染経路は、患者さんのせきや肺炎などの呼吸器症状があることから、気道分泌物の飛沫(しぶき)感

染が高いとされています。しかし、手指や物を介した接触感染やふん便からの感染、空気感染などの可能性も否定されません。

せき、くしゃみなどをしたときは、鼻、のどから分泌物が飛沫の形で飛散しますが、これは通常1m程度で落下します。これが、落下する前に吸い込んで、鼻や粘膜から感染するのが飛沫感染です。インフルエンザ、おたふくかぜなどはこのタイプです。

一般的な感染予防は?

一般の人に対しては、今後も十分注意する必要がありますが、きちんと予防対策をとれば感染性は高くありません(インフルエンザより感染性は低い)。うがい、手洗い・換気を心がけることによって感染を予防できますので、正確な情報収集に努めましょう。

心配なことの相談窓口は?

宇治保健所 ☎ 0774(45)0003
関連情報を随時京都府ホームページ「おしゃす京都」に掲載しています。 <http://www.pref.kyoto.jp/>

*記事の内容は、5月21日現在で作成しましたので、状況等の変化で内容が異なることがあります。

令和から四季を通じて巨椋池干拓田にやってくる鳥たちを紹介します。

巨椋池は、昭和初期に干拓事業により農地に生まれ変わりました。広大な干拓田は、鳥たちにとって貴重なオアシスです。

巨椋池干拓地は、もともと池であったことや水田が多いことから水辺系の鳥が多く飛来するのが特徴で、一年を通じてバードウォッチングが楽しめます。この「オーナー」では、3月まで掲載していました「巨椋池の魚たち」に変わった「巨椋池の鳥たち」を掲載しますので、ご期待ください。

"ちよつと一言" バードウォッチングを楽しむには

巨椋池干拓田は、近隣の農家の人々が管理する大切な農地です。勝手に農地へ入ったり、農作業の支障となる身勝手な行為や迷惑となる行為は慎みましょう。ルールを守ってバードウォッチングを楽しんでください。



Vol.1



今月のテーマ図書

「食事と健康管理」

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
ぜひご利用ください。

今月は健康管理面からとらえた食事・献立に関するオススメの本をご紹介します。

◆オススメ本

「高血圧の人の食事と食べ方」 成美堂出版発行
塩分を抑え、栄養のバランスを考えた高血圧予防の献立を多数紹介

「透析患者さんのための四季の献立」 主婦の友社発行
心筋こうそくや脳こうそくの危険につながる高脂血症に関する知識と食事・献立を分かりやすく紹介

「おいしい介護食」 法研発行
長期にわたって適切な食事・栄養管理が必要とされる透析患者のための献立を詳しく紹介

お年寄りに日々起こりやすい症状と、その症状に対する応・予防するための食事・献立を分かりやすく紹介

「図書配達サービス」

★ピクニックにいこう!
(パット・ハッチンソン著)

大好きなんだものをかごにつめ、ピクニックに出かけました。さあ、お弁当! という時に…。



★どうして女人のほうが長生きなの?
(神崎優著)



30年住んだ家を引っ越すことにした。交差する家族の思い…。
★永遠の出口
(森絵都著)
(椎名誠著)



◆新着図書の紹介



ヘルシークッキング Vol.53

たことわかめの辛子あえ



食生活改善推進員協議会ヘルスマイト「久味の会」

■材料(4人分)

ゆでたこ	200グラム	塩	0.4グラム
生わかめ	50グラム	溶き辛子	大1/2
きゅうり	160グラム	薄口しょうゆ	大1と1/2
スライスチーズ	80グラム	みりん	大2

作り方

- たこは、乱切りにします。わかめは、長さ2cmに切り熱湯をさっとかけて冷水にとり、ざるにあげて水気をきっておきます。
- きゅうりは、皮をむいて薄い輪切りにし、塩をふって5分程おき、水気をしぼっておきます。
- スライスチーズは、2cm角に切っておきます。
- 溶き辛子に薄口しょうゆ、みりんを加えてのばし、あえごろもを作ります。
- ①・②・③を合わせ、④であえて、器に盛りつけます。

水道・下水道料金の負担の軽減(毎年申請が必要です)

町では生活保護世帯や母子世帯など、次いざれかに該当する世帯に対し、水道・下水道料金の基本使用料の一部を減免し、負担を軽減しています。

●対象／①生活保護世帯

②市町村民税が非課税の65歳以上のひとり暮らし老人世帯

③市町村民税が非課税世帯の18歳未満の児童を養育する母子世帯

●減免額／水道・下水道の基本使用料のうち、それぞれ月額500円を減免

●申請／6月2日(月)から6月13日(金)までに水道課へ。現在、減免を受けている人も申請が必要です。

なお、平成15年1月1日以後に転入された人は、前住所地の平成15年度市町村民税非課税証明書が必要です。

●申請時、必ず印鑑を持参してください。

※右記の期間以外でも、申請は随時受け付けています。ただし、申請のあった日以降の最も近い検針日からの適用になります。

●問い合わせ／水道課・下水道課

スポーツ

家庭婦人バレーボール大会

スポーツ

- 日時／6月22日(日)午前9時～
- 場所／総合体育館
- 対象／連盟登録チーム
- 試合／クラス別グループ戦およびトーナメント戦

暴走をするな させるな 町ぐるみ

- 申込／6月1日(日)から22日(日)までに町体育協会事務局へ。先着順
- 参加費／各種目とも1,000円(小学生は無料)

- 申込／6月1日(日)から22日(日)までに町体育協会事務局へ。先着順
- 参加費／各種目とも1,000円(小学生は無料)

- 相談専用電話 ☎ 0774(45)0002
- 1相談時間 午前の時～午後5時
- 地域福祉センター
- 教育相談
- 心配ご相談 (町社会福祉協議会)
- 地域福祉センター 定員8人(先着順)
- 役場庁舎1階 相談室1
- 協議会へ
- 申し込みは、6月2日(月)から町社会福祉協議会へ
- 6月19日(木)午後1時～3時30分
- 地域福祉センター 定員8人(先着順)
- 役場庁舎1階 相談室1
- 6月12日(木)26日(木)午後1時～4時
- 地域福祉センター 定員8人(先着順)
- 役場庁舎1階 相談室1
- 6月17日(火)午前10時～午後3時
- 行政・人権擁護相談
- 6月11日(水)25日(水)午前10時～午後1時
- 女性のための相談
- 6月11日(水)25日(水)午前10時～午後1時
- 前日までに社会教育課に申し込みが必要
- (定員)に満たない場合は当日も受け付けます

- 相談専用電話 ☎ 0774(45)0002
- 1相談時間 午前の時～午後5時
- 地域福祉センター
- 教育相談
- 心配ご相談 (町社会福祉協議会)
- 地域福祉センター 定員8人(先着順)
- 役場庁舎1階 相談室1
- 協議会へ
- 申し込みは、6月2日(月)から町社会福祉協議会へ
- 6月19日(木)午後1時～3時30分
- 地域福祉センター 定員8人(先着順)
- 役場庁舎1階 相談室1
- 6月12日(木)26日(木)午後1時～4時
- 地域福祉センター 定員8人(先着順)
- 役場庁舎1階 相談室1
- 6月17日(火)午前10時～午後3時
- 行政・人権擁護相談
- 6月11日(水)25日(水)午前10時～午後1時
- 女性のための相談
- 6月11日(水)25日(水)午前10時～午後1時
- 前日までに社会教育課に申し込みが必要
- (定員)に満たない場合は当日も受け付けます

相談

- 参加費／3,000円(登録料含む)
- 申込／6月1日(日)から15日(日)までに町体育協会事務局へ。

午後1時～5時 ゆうホール教育相談室
※来所(要予約)または電話相談 ☎ 0774(45)0002

16

午後1時～5時 ゆうホール教育相談室
※来所(要予約)または電話相談 ☎ 0774(45)0002

午後1時～5時 ゆうホール教育相談室
※前日までに社会教育課に申し込みが必要

(定員)に満たない場合は当日も受け付けます

危険物安全週間

6月8日～14日

- 保管上の注意
 - ▼火気の近くでは取り扱わない。
 - ▼特にベンジンやマニキュア液、灯油、天ぷら油、塗料、携帯ガスボンベなど、たくさん種類があります。
 - ▼危険物を取り扱うときは、細心の注意を払い、安全確保に努めましょう。
- 取扱上の注意
 - ▼火気の近くでは取り扱わない。
 - ▼特にベンジンやマニキュア液、灯油、天ぷら油、塗料、携帯ガスボンベなど、たくさん種類があります。
 - ▼危険物を取り扱うときは、細心の注意を払い、安全確保に努めましょう。
- 貴重品は身につけましょう。
- 自転車の前カゴには、防犯ネットを取り付けましょう。
- バッグ類は、車道と反対側に持ちましょう。
- 後方から近づくバイクの音に注意しましょう。

- 問い合わせ／宇治警察署暴走族等非行集団総合対策本部 ☎ 0774(21)0110(代表)

毎月1日は「シートベルト・チャイルドシート着用推進日」です。

財団法人文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は6月1日(日)
午前9時から
TEL.0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日



土曜・日曜にゆうホールの送迎バスを運行しています。
どなたでも無料でご利用できます。

●申し込みと費用について
各教室の参加申し込みは、来館または電話にかかるわざ、参加者本人か保護者などが行ってください。

費用は6月10日(火)(10日までの事業について)は開催前日までに同ホール窓口(午前9時と午後8時)へお支払いください。
費用の記載のない教室は無料です。

- パソコン教室
- パソコン入門(1～1講習会)
●日時／6月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)(4回コース)
- 内容／パソコン教室を受講した人
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●内容／パソコン教室受講後の無料サポート
- 申込／前日までに電話でゆうホールへ
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●内容／パソコンに不慣れな人や初めての
人の教室

大人ビデオ鑑賞教室

パソコン教室

パソコン入門(1～1講習会)

●日時／6月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)

●内容／パソコン教室を受講した人
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●内容／パソコン教室受講後の無料サポート

サポート窓口

サポート窓口

サポート窓口

環境保全のコーナー

6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糸池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東

燃やさないごみ	
月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糸池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治

火・水・金	久御山団地(公団)
火	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地(公団)

し 尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合（☎075-631-5171）へ連絡してください。	
11日・ 7月2日	北川顔（府道以東）・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口（国道1号以東）・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	18日 西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島 19日 大橋辺・北川顔（府道以西）

ごみの分別収集にご協力を！

燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装リサイクル

ルごみは、決められた日に出しましょう。

また、ごみは混合して出されると収集できません。

ごみの分別収集にご協力をお願いします。

◆リサイクルごみとして出せる

びん類

飲み物・食べ物・調味料・ジュース・ドリンク・しょうゆ・酢類等のガラスびん



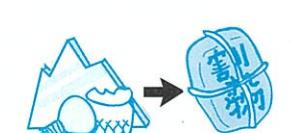
◆ごみの出し方

キャップをはずす



◆リサイクルびん以外は燃えないごみに出してください

ガラス類・化粧びん・花瓶・陶磁器など



収集・処理に危険のないよう厳重に包み「割れ物」と表示してください。

笑顔を キヤツチ!

10か月児健診（5月14日）で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へご連絡ください。

保健予防のコーナー

予防接種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン およびBCG	接種 18日(水)	14:00~	平成15年1月・2月生まれの人 生後3か月~4歳未満の人 (できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう) ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
	判定 20日(金)	15:30	

※三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）・風しん（三日はしか）・日本脳炎・麻しん（はしか）は、4月から個別接種となっています。年齢を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けしてください。

※予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けしてください。

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳幼児相談	6日(金)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10か月児健診	11日(水)	13:15~13:40	平成14年8月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	12日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1歳8か月児健診	13日(金)	13:30~14:00	平成13年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	24日(火)	13:15~13:40	平成12年11月生まれ	歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
3歳児健診	27日(金)	13:15~14:00	平成11年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導

健診・相談

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健康相談	※4日(水)	10:00~12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
成人歯科健診	24日(火)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。（※は、いきいきホール）予防接種・健診には母子健康手帳を必ず持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ: 長寿健康課保健予防係（☎075-631-9903・☎0774-45-3904）

町公共機関電話番号

■役場（代表）	環境保全課 631-9917/45-3907 ☎(075)631-6111/(0774)45-0001 FAX(075)632-1899	監理課 631-9952/45-3910 道路河川課 631-9961/45-3912 産業課 631-9964/45-3914 都市計画課 631-9966/45-3915 学校教育課 631-9974/45-3917 社会教育課 631-9980/45-3918 水道課 631-9987/45-3919 下水道課 631-9990/45-3920 長寿健康課 631-9996/45-0105 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906	45-0002 FAX46-5610 45-0003 FAX46-5690 631-1000 FAX632-0031 44-3700 FAX44-2203 44-2205 FAX44-2203 41-3466 FAX44-1199 44-3405 FAX44-7801 631-0022 (町社会福祉協議会) FAX632-3001 41-1881 FAX43-4546
---------	--	---	--

ふるさとの旅日記



第12回

東海道中記(12)

心は遙京の空

江戸での四十日間に及ぶ永い剰留を過ごし、無事助郷嘆願の責任を果した田中定信らの一行は、心も晴ればれと嘉永二年(一八四九)八月一日の早朝に江戸を出立した。

ところが、連日、雨が降り止まず、藤沢宿では馬入川、酒匂川の増水で三日間も足止めを余儀なくされた。ようやく八月六日に藤沢宿を出立したものの、翌七日の箱根越えも雨が降り続き、ぬかるみの中を草鞋履で歩く道中は、さぞかし難渋を極めたことであろう。

その夜は三島宿の松葉屋武衛門方に泊り、翌八日は六里(約四キロ)歩行して九ツ過ぎ(正午過ぎ)に吉原宿に着いたが、ここでも、富士川が八月三日から川止めになっていた。

しかもこの宿場には、大番組の大岡紀伊守一行と姫様の一行が宿泊していた。七日間に及ぶ川止めの影響は、本陣二軒、旅籠六〇軒もある宿場といえども、大混雑の様相を呈していた。

この吉原宿の周辺は、古くは富士沼と呼ばれる沼沢地で、治承四年(一一八〇)の源平合戦(富士

川の合戦)で、水鳥の飛び立つ音を夜裏と思つて敗走した平家の故事を伝えている。また、ここは江戸時代から駿河半紙の生産地として知られる宿場でもあった。

ようやく八月十一日になつて富士川の川止めが解かれた。

この富士川の渡しは、定渡船六艘、高瀬船が一二艘運航していく、川止めが解かれると、渡河は武士が優先される。したがつて渡船の順番は、

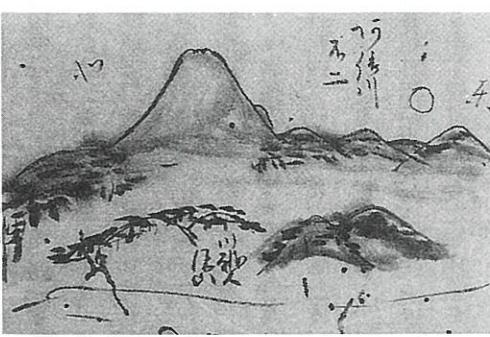
大岡紀伊守の一行が一番、姫様と供の女中たちが二番と決められた。田中定信らの一行は、伏見奉行の道中手形を持ち、しかも伏見奉行小堀勝太郎手代坂根理一郎が、東海道品川より大津宿までの宿場役人に宛てた「此もの共儀、御用書物持たさせ、江戸より京都小堀勝太郎御役宅迄遣わし候條、其意を得、渡船川越え止め宿の儀は差支え無く取計らい(後略)」としたためた「添触」(書状)を持参しているので、便宜が図られたらしく。道中記には「此方御代官二

通る東海道有数の難所で、波の様子を見ながら急いで通るため、「親知らず子知らず」と呼ばれていた。晴天の時には、富士山東に見る絶景の地であった。しかし、一行が峰に着いた時は、視界が悪かつたらしく「さつた峠此所不二一円二見へ申さず候」と、折角の絶景を楽しむことができなかつた。

八月十二日、一行は府中宿を出立、宿場の西側を流れる安部川は、丁度この日から川止めが解かれて、順調に川越えができた。さらに島宿と金谷宿の間を流れる大井川は、「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と、東海道随一の難所として知られるが、この川も川止めが解かれていた。

八ツ半(午後三時)に島田宿に着いた一行は、肩ぐるまでの渡し賃九十四文を払つて無事に渡河することができた。

その後一行は順調に旅程を進めて、八月十九日無事淀宿に到着した。そして、最後の夜を同行した鮎屋覚二郎方で過ごした。思えば六月五日に淀を出立して七十五日、薩摩を越え、興津宿、江尻宿を通り過ぎて府中宿に着いた一行は、その日約一〇〇里(約四〇キロ)を歩行して、いつみ屋に旅装を解いた。府中宿は天保十四年(一八四三)の人口が一万四〇七人、家数三六七三戸の大きな町であつた。ところが、旅籠は四三軒・本陣が二軒と、他の宿場と比較して



▲阿部川・不二(富士)の図(「道中記」挿絵)

とあり、武士と同様の扱いで渡河できたようである。

富士川を越えた一行は、左の方に富士山を見ながら薩摩を越える。この峠は海に迫る断崖の下を

通じる。この峠は海に迫る断崖の下を

「東海道道中記」は今回で終ります。次回から「西国三十三所巡拝道中記」を連載します。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫